

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	6
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	22
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び効果	23
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	30
	5. 内部統制の運用に関する情報	30
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
	7. 翌事業年度に係る予算	34
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	35
	2. その他公表資料等との関係の説明	37

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

1 当事業年度の事業概要

世界の言語・文化・社会を教育・研究する東京外国語大学は、世界の多様性をその存在の前提としています。世界の多様性の源である言語・文化・社会の諸現象を扱い、その特性や変化、互いの関係、接触や衝突の諸相を解明します。そして、それらの知識を踏まえ、異なる言語・文化・社会の間の仲介者となる人材の養成に力を注いできました。世界の一体化に反比例し、世界の多様性に関する本学の教育・研究の意義はより大きくなっています。なぜなら、一体化の進捗に伴い、多様性はさらに顕著になり、調整や仲介の必要は、ますます大きくなっているからです。

そして、私たちは、調整や仲介をするのみならず、接点に立つ立場を利用し、多様性を力に変えていく存在でありたいと願っています。世界には、言葉の違い、文化の違い、民族の違い、宗教の違い、性差、年齢差、貧富の差など多くの「差異」が存在します。

このような中で、相手に関する知識を備え、差異とされるものの源泉と背景をさぐり、それぞれの立場をおもんじる態度は、差異を乗り越えるために不可欠です。それを基礎とし、相手に対し想像力を働かせるなかから、多様性を力に変えていく道が、必ず開けていくと確信します。

私たちの求める多文化共生とは、そのような意味における共生です。差異のあるものを、隔離するのでも、同化を強要するのでもなく、差異を包括した、新たな展開を生み出す第三の道の成否が、これからの世界の在り方を決めていきます。その進捗に貢献することが、これからの東京外国語大学の使命です。教育、研究、社会貢献のそれぞれの面で、多様性を力に変え、多文化共生に寄与する活動を本学の中核と位置付け、東京外国語大学の機能の強化に努めていきたいと思っております。

多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学の実現に向けて、当事業年度は次の事業に取り組みました。

(1) 第4期中期目標・中期計画期間2年度目

令和4年度から始動した第4期中期目標・中期計画期間の2年度目となりました。同目標・計画の確実な実現を図るため、令和5年度も年次計画を策定し、学内の教職員に対しては冊子として配布するとともに、本学のステークホルダーにも見ていただけるよう本学ウェブサイト上に公開しています。

年次計画の進捗状況は、年2回本学の全学点検・評価委員会で確認しPDCAサイクルを回すことにより、中期計画を着実に実施しています。年次計画の実績をとりまとめた報告書(年次計画実績報告書)を年に1度作成のうえ本学ウェブサイト上に公開しています。

また、今年5年度からアクションプラン(アクションプラン2023-2024)を中期計画と連動させることにより、担当理事・担当副学長の下、中期計画を更に推進させる体制を構築しました。アクションプランも年次計画と同様に実施状況を本学ウェブサイト上に公開しています。

(2) 日本語教育に関する取組み

令和5年4月に「オンライン日本語教育センター」を立ち上げ、日本国内の大学進学(予定)者向けに、日本語のオンライン授業を提供する体制を整えました。また、令和5年7月に、同センターはアカデミック日本語教育を共同利用に提供する組織として、教育関係共同利用拠点(留学生支援施設)として文部科学省の認定を受けました。

(3) 西東京3大学連携事業の推進

令和5年度に、本学は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に東京農工大学、電気通信大学と共同申請を行い、採択されました。本学は持続可能な社会に向け、「食と健康の持続性」・「エネルギーの持続性」・「信頼の持続性」の3方向から取り組む本事業のなかで、「信頼」の構築にあたります。

(4) 高大接続事業の推進

本学の考える「あるべき入試」を実現するため、本学は令和4年度入試から全学部で英語スピーキングテスト、令和5年度入試から大学入学共通テストで数学①と数学②の2科目の受験を必須とし、さらに令和7年度入試から前期日程試験の個別学力検査に「歴史総合、世界史探求/日本史探求」を課すことを予定しています。また、少子化の中でも選ばれる大学となるため、令和5年12月に本学と協定を結ぶ高校と懇談会を実施しました。

(5) 新しい言語教育手法の開拓

本学では外国語教育プログラムの改革を言語共通のフレームワーク(CEFR-J)を活用して推進しており、その一環で日本語をのぞく27言語の「Can Doテスト(レベル別にことばを使って何が出来るかを測るパフォーマンステスト)」を開発し、令和6年1月29日(月)から2月2日(金)にかけて、言語文化学部・国際社会学部の全学生を対象に「CEFR-Jリーディングテスト」のパイロット受験を実施しました。テスト結果は今後のテストの品質検証などに用いられる予定です。

また、本学の特定の言語科目（80言語）をオンライン授業で実施することとし、他大
学学生向け単位互換科目として提供したほか、国際共同教育の一環として、海外からの
オンライン授業を実施しました（2023年度実績：専攻言語：アラビア語、ラオス語、タ
イ語、ポルトガル語）。

（6）学生生活の充実へ

① 留学の活性化

令和5年度は、海外への派遣留学（交換留学）としては過去最高の299名が海外に
留学しました。海外からの交換留学生の受入れは277名で、こちらも過去最高となり
ました。

② 経済支援の拡充

東京外語会（同窓会）の支援により、100円朝食（4月から7月及び10月から1月
に週4日、1日80食～100食）及びフードパントリー（日本人学生用・留学生用各500
人分）を実施しました。

また、学生後援会（保護者会）の支援により、令和6年1月から東京国立博物館、
関東ブロックの国立美術館5館が無料または割引で利用できるようになる博物館・
美術館の大学パートナーシップ・キャンパスメンバーズに再入会しました。

③ 学内学習環境・課外活動環境

就職活動や会話を伴うオンライン授業の受講などに利用できる「TUFS BOX（たふぼ
つくす）」の増設を計画しました。また、本学の運動部OB/OG会と連携して募金活動を
行い、土煙の抑制や怪我の予防、雨天後の使用効率の向上が期待できるグラウンドの
人工芝化を令和6年3月に実現しました。

④ 学生相談体制の拡張・整備

令和5年4月に学生連携支援ネットワーク連絡調整会議を発足させ、学内の関係
機関（学生課、学生相談室、保健管理センター、TUFSアカデミック・サポート・セン
ター、学部、グローバル・キャリア・センターなど）が情報を共有し、連携しながら
チームで学生を支援する体制を構築しました。

（7）職場としての東京外国語大学の改善

「国立大学法人東京外国語大学在宅勤務の実施要領」を改正し、令和6年4月から原
則として小学校3年次までの子を対象としていた育児、看護等を目的とした在宅勤務
を小学校6年次までに引上げるなど、在宅勤務の承認基準を緩和しました。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金がミッション実現加速化係数の適用により削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、外部資金等の獲得、自己収入の増収を図りつつ、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3 重要な業務運営上の出来事等

(1) 「教育研究組織改革」への対応

本学は、令和5年度の概算要求で運営費交付金の教育研究組織改革分として「TUFS現代地域研究機構（仮称）による平和構築と国際協調の促進」が採択され、これを受けて、TUFS地域研究センター（TASC）を令和5年10月正式に発足させました。同センターは、日本と直結するグローバルな諸地域の課題に対して、本学がこれまで推進してきた世界の言語・文化・社会に関する学術研究を発展させ、その成果を踏まえた貢献を行い、広く世界の平和構築と国際協調に寄与していくことを目的としています。

II 基本情報

1 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、1949年に新制大学として発足して以来、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（国立大学法人東京外国語大学学則第1条）を基本理念に掲げ、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会に関する深い知識を身につけた人材の育成を使命としている。

本学の基本理念に基づき、第4期中期目標・中期計画期間においては、本学の研究により、文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、その教育を通じ、寛容でインクルーシブな社会の実現に向けた課題解決に資する人材を育成し、さらに社会貢献を通じ、本学に期待される分野で異なる背景を持つ人々の共生に向けた方策の実装に力を尽くすことを、法人の基本的な目標として定め、「地球社会における人々の共生に貢献すること」を目指す。

以上の目標を達成するため、次の3つの戦略を掲げ、本学の機能強化に取り組んでいく。

[戦略1]社会との共創

[戦略2]教育の高度化

[戦略3]高度で融合的な研究の推進

加えて、このような大学の教育研究活動を支えるため、大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、透明性・効率性に秀でた運営を実現する。

この取組を着実に進展させるため、中期目標・中期計画に加え、年度ごとに行う取組を年次計画として取りまとめ、公表している。

(中期目標・中期計画・年次計画)

<https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/>

さらに、学長の活動方針である「アクションプラン 2023-2024」を公表し、学長のリーダーシップの下、ビジョン、目標を明確にし、大学全体が一体となって教育・研究・社会貢献活動に取り組んでいる。

上記の戦略及びアクションプランは、監事及び経営協議会（学外委員）の意見を踏まえた上で策定しているが、さらに学長アドバイザー制度や外部評価等の活用により、学生及び保護者（学生後援会）、同窓会（東京外語会）、地方公共団体や企業等の連携機関、その他関係者の意見を取り入れる体制を整えている。主なものとして、保護者会でのアンケート調査、学生後援会、合同協議会（東京外語会）、近隣町内会との交流会等がある。

(アクションプラン 2023-2024)

<https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/>

本学の目的である「外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めること」を実現するため、世界諸地域の言語・文化・社会などを専門とする教員を 654 名配置し、それを支える職員として 336 名配置している（非常勤を含む）。

また、本学の附属図書館には 70 万を超える蔵書があり、うち約 7 割が日本語以外の言語で書かれた書物となっている。

本学の主な収入は、国から交付される運営費交付金、授業料や入学金などの学生納付金収入であるが、本学が専門とする言語や地域文化を中心に幅広く開講するオンライン公開講座（TUFS オープンアカデミー）収入も重要な収入の 1 つとなっている。

2 . 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定
平成 28 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士前期課程を 2 専攻に改組
平成 30 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士後期課程を改組
平成 31 年 4 月	国際日本学部を設置
	大学院総合国際学研究科博士後期課程に共同教育課程を設置
令和 5 年 7 月	オンライン日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5 . 組織図

学部教育組織	言語文化学部 School of Language and Culture Studies	学内研究組織	国際関係研究所 Institute of International Relations
	国際社会学部 School of International and Area Studies		国際日本研究センター International Center for Japanese Studies
	国際日本学部 School of Japan Studies		現代アフリカ地域研究センター African Studies Center
大学院教育組織	総合国際学研究科 Graduate School of Global Studies	大学院教育組織	南アジア研究センター South Asia Studies Center
	博士前期課程 Master's Programs		TUFSフィールドサイエンスコモンズ TUFS Field Science Commons
	世界言語社会専攻 Global Studies Program		ワールド・ランゲージ・センター World Language Center
	国際日本専攻 Japan Studies Program		Lingua テストセンター Lingua Test Center
	博士後期課程 Doctoral Programs		英語学習支援センター English Learning Center
世界言語社会専攻 Global Studies Doctoral Program	CEFR-推進室 CEFR-J Office		
国際日本専攻 Japan Studies Doctoral Program	教育支援組織	教育情報化支援センター Multimedia and Computer-Aided Education Support Center	
共同サステナビリティ研究専攻 Joint Doctoral Program for Sustainability Research		教育情報化支援室 Educational Information Support Office	
予備教育組織		留学生日本語教育センター Japanese Language Center for International Students	オンライン教育支援室 Online Learning Support Team
留學生日本語教育センター Japanese Language Center for International Students		留学支援共同利用センター TUFS Student Mobility Center	
教員組織	大学院総合国際学研究院 Institute of Global Studies	アカデミック・サポート・センター TUFS Academic Support Center	
	大学院国際日本学研究院 Institute of Japan Studies	国際メディア情報センター TUFS Media Center	
	世界言語社会教育センター World Language and Society Education Center	国際教育支援室 International Education Support Office	
大学附属組織	アジア・アフリカ言語文化研究所 Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa	研究支援組織	学際研究共創センター Center for Transdisciplinary Research, Networking and Dialogue
	情報資源利用研究センター Information Resources Center		グローバル・キャリア・センター Global Career Center
	フィールドサイエンス研究企画センター Field Science Center	学生支援組織	ボランティア活動スペース Volunteer Action Space
大学附属組織	附属図書館 Library	学生相談室 Student Counseling Room	
学内共同利用組織	保健管理センター Health Care Center	社会連携等組織	TUFSオープンアカデミー TUFS Open Academy
	総合情報コラボレーションセンター Information Collaboration Center		大学文書館 TUFS Archives
	多言語多文化共生センター Center for Intercultural Studies		東京外国語大学出版会 TUFS Press
	ハラスメント相談室 Harassment Consultation Office		オンライン日本語教育センター Online Japanese Education Center
学内研究組織	語学研究所 Institute of Language Research		
	総合文化研究所 Institute of Transcultural Studies		
	海外事情研究所 Institute for Global Area Studies		

6 . 所在地

東京都府中市

7 . 資本金の額

40,250,402,318 円（全額 政府出資）

8 . 学生の状況（令和5年5月1日）

総学生数	4,208 人
学部学生	3,684 人
博士前期課程	315 人
博士後期課程	209 人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日）

教員 654人（うち常勤242人、非常勤412人）

職員 336人（うち常勤137人、非常勤199人）

〔常勤教職員の状況〕

常勤教職員は前年度比で1人（0.3%）増加しており、平均年齢は48歳（前年度48歳）となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は24.0%であり、学長主導による積極的な女性登用や事務系の女性管理職候補者に対するメンター制度を導入している。加えて、育児・介護休業法における指標である男性労働者の育児休業等の取得割合は50%であり、育児に関する休暇・休業制度の積極的な取得を促進する取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、「国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程」に則り、学外の有識者が半数を占める学長選考・監察会議が学長選考方針を定め、これを本学ウェブサイト等に公表することにより、大学の内外（外国籍の者を含む。）を問わず、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する能力を有する者を学長に選考できる体制を整備している。また、同会議では、学長の業務執行状況を毎年1月に確認し、学長の業務が順調に執行されているか評価し、その結果を公表している。

内部統制システムとしては、「コンプライアンス体制」と「研究活動に関わる不正行為対応体制」を整備している。

コンプライアンス体制は、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に学長の指名する理事、各部局のコンプライアンス推進責任者に部局の長を充てるという体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

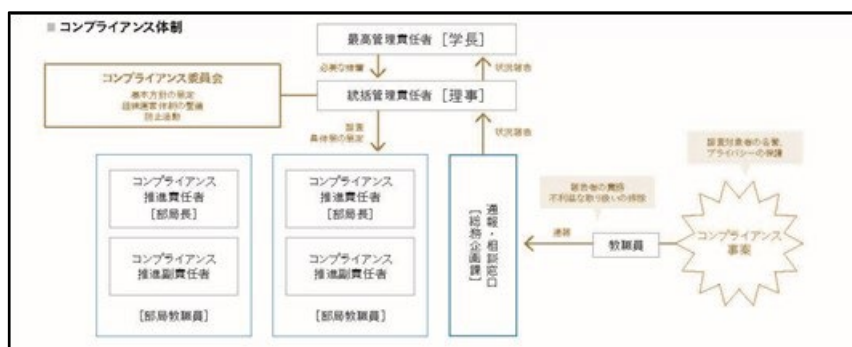
名称	役割
最高管理責任者	① コンプライアンスの推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を策定及び周知すること ② ①を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	① 基本方針に基づく施策を策定・実施し、実施状況を確認するこ

	と ② ①について最高管理責任者に報告すること
コンプライアンス推進責任者	① 統括管理責任者の指示の下、当該部局における施策を実施し、実施状況を確認すること ② ①について統括管理責任者に報告すること

また、役職員等が行う法令違反行為等を通報できる「通報・相談窓口」を設置し、内部通報を受けたときは統括管理責任者、監事及び学長に報告している。

これらにより、学長のリーダーシップの下、権限の責務を明確化し、役職員が法令等を遵守し、業務の有効性及び効率性の向上を図っている。

(図：コンプライアンス体制)



研究活動に関わる不正行為対応体制は、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」により、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に研究担当の理事又は副学長、各部局のコンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者に部局の長を充てるといった体制を整備している。それぞれの役割は以下のとおり。

名称	役割
最高責任者	① 大学全体を統括し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について最終責任を負うこと ② 不正行為防止対策の基本方針を策定・周知すること ③ ②を実施するために必要な措置を講じること
統括管理責任者	① 最高管理責任者を補佐し、研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つこと ② 不正行為防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、大学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認

	<p>すること</p> <p>③ ②について実施状況を最高管理責任者に報告すること</p>
コンプライアンス推進責任者及び研究倫理教育責任者	<p>① 部局内における公的研究費の運営管理について、統括管理責任者の指示の下、自己の管理監督又は指導する部局において公的研究費の不正使用防止を図るための対策を実施し、実施状況を確認すること</p> <p>② ①について実施状況を統括管理責任者に報告すること</p> <p>③ コンプライアンス教育・研究倫理教育を実施すること</p>

また、学内外から研究活動の不正行為（その疑いがあるものを含む。）に係る告発等を受け付ける「通報・相談窓口」を設置している。当該窓口を通じて不正行為等の告発等を受け付けた場合は、予備調査委員会による予備調査を行い、予備調査の結果必要があれば、研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部が設置する調査委員会による本調査を行い、不正行為の認定を行う。

これらにより、研究活動に関わる不正行為の防止及び不正行為への対応、並びに本学の研究活動の公正な実施を図っている。

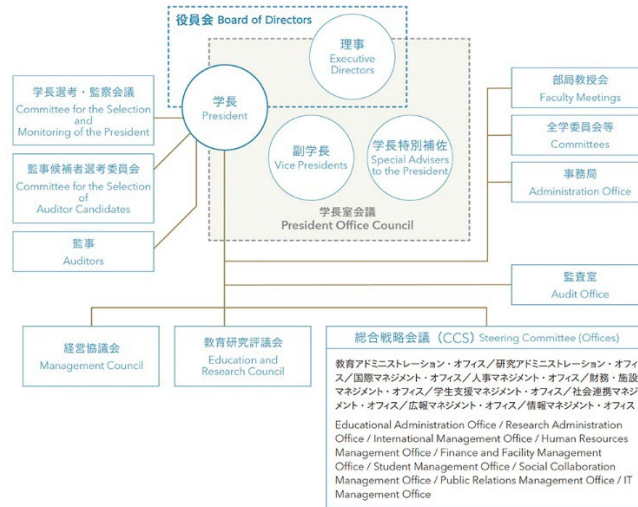
(図：研究活動に関わる不正行為対応体制)



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人東京外国語大学組織規則」に則り、最高意思決定機関としての「役員会」、学外の有識者の意見を大学運営に反映させる「経営協議会」において審議・決定の上、最終的に学長が決定することにより、会議体による幅広い意見を踏まえた上で学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

(図：意思決定体制)



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数値は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。任期は、国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	林 佳世子	平成31年4月1日～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学学長特別補佐 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授 平成25年4月

			東京外国語大学副学長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長 平成31年4月 東京外国語大学長
理事・事務局長(総務、財務、施設等担当)	大谷 圭介	令和4年4月1日～ 令和6年3月30日	平成2年4月 文部省 平成7年6月 大蔵省証券局総務課調査室調査第二係長 平成9年8月 三重県教育委員会生涯学習課長 平成12年4月 文部省学術国際局国際学術課学術交流官 平成13年1月 在フランス日本国大使館一等書記官 平成15年1月 国際連合教育科学文化機関日本政府代表部一等書記官 平成16年4月 文化庁政策課企画調整官 平成18年8月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官 平成21年7月 (独)日本学術振興会審議役(基金担当) 平成25年4月 文部科学省生涯局調査企画課長 平成25年7月 同 参事官 平成27年8月 文化庁伝統文化課長 平成29年7月 (独)日本学生支援機構理事(奨学金担当) 令和3年4月 スポーツ庁スポーツ戦略官 令和3年9月

			同 スポーツ統括官 令和4年4月 東京外国語大学理事・事務局長
理事（情報 基盤、教育 情報化、点 検評価等担 当）	青山 亨	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	平成12年4月 鹿児島大学多島圏研究センター教授 平成15年10月 東京外国語大学外国語学部教授 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授 平成29年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院 長 平成29年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究科 長 令和3年4月 東京外国語大学副学長 令和5年4月 東京外国語大学理事
理事（社会 連携、基金、 広報等担 当）	成瀬 智	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	昭和59年7月 東京外国語大学 平成15年4月 茨城工業高等専門学校庶務課長 平成17年4月 東京外国語大学企画広報室長 平成21年4月 東京医科歯科大学総務部総務課長 平成24年4月 東京外国語大学企画調整役 平成25年4月 東京外国語大学副理事 平成27年4月 東京外国語大学総務企画課専門員（参事 役） 平成28年4月

			東京外国語大学総務企画部国際化拠点室 長 令和元年6月 神田外語大学コーディネーター 令和5年4月 東京外国語大学理事
監事	柄 博子	令和5年10月1日～ 令和6年8月31日	昭和56年4月 特殊法人国際交流基金 平成元年10月 同 メキシコ駐在員事務所長 平成9年5月 同 日本研究部日本語課課長補佐 平成11年8月 同 日本語国際センター情報交流課長 平成13年8月 同 日本研究部日本語課長 平成15年10月 独立行政法人国際交流基金 日本研究部日 本語課長 平成16年5月 同 日本語事業部派遣・助成課長 平成17年4月 同 企画評価部地域課長 平成19年1月 同 総務部人事課長 平成21年4月 同 日本語教育支援部長 平成23年9月 同 文化事業部長兼情報センター部長 平成24年10月 同 総務部長 平成26年4月 同 統括役執行役員兼企画部長 平成27年4月 同 理事 令和5年10月

			東京外国語大学監事
監事	渡部 夕雨子	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、弁護士 鈴木祐一の事務所入所 令和2年9月 東京外国語大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6,350千円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	42,716	43,063	42,903	42,253	42,723
負債合計	7,559	8,112	8,094	3,075	3,358
純資産合計	35,158	34,951	34,809	39,178	39,364

令和5年度末の資産合計は前年度比470百万円（1.1%）増となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が370百万円（228.9%）増の531百万円となったことが挙げられる。

令和5年度末の負債合計は前年度比283百万円（9.2%）増となっている。主な増加要因としては、長期リース債務が349百万円増の349百万円となったことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金等	565
土地	25,844	引当金	
減損損失累計額	-	退職給付引当金	6
建物	20,401	その他の固定負債	489
減価償却累計額等	△11,210	流動負債	

構築物	1,250	運営費交付金債務	693
減価償却累計額等	△984	その他の流動負債	1,605
その他の有形固定資産	5,679	負債合計	3,358
減価償却累計額等	△1,422	純資産の部	
その他の固定資産	360	資本金	
流動資産		政府出資金	40,250
現金及び預金	2,497	資本剰余金	△6,565
その他の流動資産	308	利益剰余金（繰越欠損金）	5,679
		その他の純資産	-
		純資産合計	39,364
資産合計	42,723	負債純資産合計	42,723

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 470 百万円（1.1%）増の 42,723 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が 370 百万円（228.9%）増の 531 百万円となったこと、現金及び預金が 171 百万円（7.4%）増の 2,497 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 373 百万円（3.9%）減の 9,191 百万円となったこと、ソフトウェアが 38 百万円（30.0%）減の 89 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は 283 百万円（9.2%）増の 3,358 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準適用業務の繰越や未使用額の増などにより 277 百万円（66.7%）増の 693 百万円となったことと、長期リース債務が 349 百万円増の 349 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金債務が 110 百万円（17.8%）減の 508 百万円となったことや科学研究費助成事業等預り金が 89 百万円（35.8%）減の 158 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は 187 百万円（0.5%）増の 39,364 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が積立金の増加などにより、484 百万円（9.3%）増の 5,679 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により 297 百万円（4.7%）減の△6,565 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	6,066	6,114	6,599	6,174	6,034
経常収益	6,226	6,306	6,541	6,271	6,563
当期総損益	160	190	354	4,866	544

令和5年度末の当期総損益は前年度比 4,323 百万円 (88.8%) 減の 544 百万円となっている。

主な減少要因としては、臨時利益が 4,648 百千円 (100.0%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,034
業務費	
教育経費	942
研究経費	347
教育研究支援経費	289
人件費	4,057
その他	101
一般管理費	291
財務費用	5
経常収益 (B)	6,563
運営費交付金収益	3,111
学生納付金収益	2,272
その他の収益	1,180
臨時損益 (C)	△1
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	544

(経常費用)

令和5年度の経常費用は 140 百万円 (2.3%) 減の 6,034 百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金の獲得により受託事業費等が 36 百万円 (83.3%) 増の

79 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の減少等により退職給付額が減少したことにより常勤教員給与が 182 百万円（6.6%）減の 2,577 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 5 年度の経常収益は 292 百万円（4.7%）増の 6,563 百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金の獲得により寄附金収益と補助金収益がそれぞれ 131 百万円（200.9%）増の 196 百万円、52 百万円（22.7%）増の 280 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 15 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総損益は 4,323 百万円（88.8%）減の 544 百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	668	1,010	507	421	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55	△144	△293	△538	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△217	△305	△197	△198	△173
資金期末残高	2,063	2,624	2,641	2,326	2,497

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	392
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,284
人件費支出	△4,250
その他の業務支出	△235
運営費交付金収入	3,389
学生納付金収入	1,940
その他の業務収入	832
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△48
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△173

IV資金に係る換算差額 (D)	-
V資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	171
VI資金期首残高 (F)	2,326
VII資金期末残高 (G = E + F)	2,497

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは30百万円(7.0%)減の392百万円となっている。主な増加要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が174百万円(11.9%)減の△1,284百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が137百万円(3.3%)増の△4,250百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは491百万円(91.1%)増の△48百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が133百万円(50.0%)減の△133百万円となったことと、減価償却引当特定資産の繰入による支出が240百万円(100.0%)減の0百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは25百万円(12.9%)増の△173百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が20百万円(16.2%)減の△103百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①言語文化学部セグメント

言語文化学部セグメントは、言語文化学部により構成され世界のことばや文化に精通し、優れた職業的能力を備えた国際教養人の養成を目的としている。令和5年度において、高いコミュニケーション能力とコーディネート能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

言語文化学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益927百万円(47.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益911百万円(46.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費242百万円、人件費1,047百万円、一般管理費6百万円となっている。

②国際社会学部セグメント

国際社会学部セグメントは、国際社会学部により構成され世界のさまざまな地域の歴史的経緯や複雑な現状を理解し、諸地域の社会・政治・経済・歴史当の知識と専門性を活かして国内外で活躍できる人材の養成を目的としている。令和5年度においては、分析するリサーチ能力とグローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備えるためのプログラムの充実を行った。

国際社会学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 827 百万円 (43.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 937 百万円 (49.7%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 241 百万円、人件費 959 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

③国際日本学部セグメント

国際日本学部セグメントは、国際日本学部により構成され国際的な視野から日本を総合的に学び世界に向けて日本を発信する力や多文化化する日本の問題解決に資する知識や共同力を備えた人材の養成を目的としている。令和5年度において、国際的視点から日本を見た先端的かつ多彩なプログラムの充実を行った。

国際日本学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 389 百万円 (66.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 175 百万円 (29.7%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 63 百万円、人件費 419 百万円、一般管理費 2 百万円となっている。

④大学院総合国際学研究科セグメント

大学院総合国際学研究科セグメントは、大学院総合国際学研究科により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の養成を目的としている。令和5年度において、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

大学院総合国際学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 71 百万円 (12.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 249 百万円 (42.3%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 133 百万円、研究経費 163 百万円、人件費 79 百万円となっている。

⑤研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所により構成され多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な研究の推進を目的としている。令和5年度において、地域社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門的研究及び領域横断・総合的な研究を推進した。

研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 461 百万円 (85.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、研究関連収益を含む雑益 51 百万円 (9.5%) となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費 183 百万円、人件費 391 百万円となっている。

⑥法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成され、法人事務局における金額及びセグメントに配賦していない全学費用等を計上しております。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 436 百万円 (43.4% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益 190 百万円 (18.9%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費 289 百万円、人件費 1,164 百万円、一般管理費 276 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 543,621,590 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、460,025,773 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 14,649,937 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた府中キャンパスの整備事業に係る施設設備整備費、その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 459,429,375 円のうち 14,649,937 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

太陽光発電設備 (当事業年度契約額 19 百万円、総投資見込額 180 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	6,045	6,511	7,218	7,905	6,408	7,027	6,435	6,697	6,186	7,052	
運営費交付金収入	3,139	3,363	3,184	3,745	3,506	3,615	3,472	3,500	3,341	3,641	(注1)
補助金等収入	141	147	221	310	224	233	218	218	202	275	(注2)
学生納付金収入	2,179	2,240	2,217	2,167	2,233	2,176	2,102	2,042	2,050	2,118	(注3)
その他収入	586	762	1,596	1,684	445	1,004	642	937	593	1,018	(注4)
支出	6,045	5,977	7,218	7,212	6,408	6,787	6,332	5,926	6,113	6,010	
教育研究経費	5,625	5,492	5,756	5,673	6,070	6,268	5,919	5,452	5,684	5,245	(注5)
その他支出	420	486	1,462	1,540	337	520	413	474	429	765	(注6)
収入－支出	-	534	-	693	-	239	103	771	73	1,042	

(注1) 教育・研究基盤維持経費等の追加交付のため

(注2) 補助金等の獲得に努めたため

(注3) 当初の見込みより収入が多かったため

(注4) 自己収入の獲得に努めたため

(注5) 一部の事業を翌事業年度以降に繰越となったため

(注6) 補助金等の執行額が増えたため

詳細については、各年度の決算報告書を参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は6,563百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,111百万円(47.4% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,964百万円(29.9%)、入学金収益253百万円(3.9%)、補助金収益280百万円(4.3%)、その他955百万円(14.6%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（国立大学法人東京外国語大学学則第1条）を目標に、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携するといった取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学部教育の教育プログラム化

令和4年度から「TUFS データサイエンス教育プログラム」（通称：たふDS）を開始した。たふDSは、データサイエンスの基本から始めて、データを扱う技術、アルゴリズムとプログラム、統計処理などを学ぶことで、言語表象、集団活動表象、地理表象といった研究テーマに取り組むための基礎から実践技能までを学べる授業科目が用意されており、本学らしい特色をもったデータサイエンス教育プログラムである。同プログラムは、令和5年度に文部科学省より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。

② 大学間の共同教養教育の推進

大学間の共同教養教育の枠組みとして、多文化共生教育コンソーシアム（弘前大学、宇都宮大学、長崎大学、本学）、国際共修コンソーシアム（東北大学、福島大学、信州大学、大阪大学、神戸大学、本学）などがあるが、令和5年度に本学、東京農工大学、電気通信大学が共同で実施する多摩地区国立5大学「標準化」講義が、産業標準化事業表彰において経済産業大臣表彰を受賞した。

③ 高度な英語力養成のための教育整備

令和4年度一般選抜（前期日程）（令和4年2月実施）より、全学部で英語スピーキングテスト（BCT-S）を実施している。令和5年度は、BCT-Sの受験者の発話を分析し、流暢さの結果とCEFR-JのCAN DOの流暢さの記述の比較を行った。また、BCT-Sタスク開発の参考として、GLIP英語科目におけるシラバスおよびスピーキング活動分析を実施した。

④ 専門人材育成のための修士キャリア教育

博士前期課程学生への社会実装教育として、「キャリアプログラム」及び「専門領域単位修得証明制度」を提供している。前者として、令和5年度は①日本語教育実践プログラム、②多文化コーディネーター養成プログラム、③CEFRに準拠した新しい外国語教育プログラム、④世界史教育プログラムを提供し延べ17名の学生に修了証を発行した（2023年度廃止の国際行政入門プログラムを含む。）。また、後者として、令和5年度は①英語教育学、②日英通訳翻訳実践、③日本語教育学を提供し、計20名の学生に修了証を発行した。

⑤ 高度な知見をもつ博士キャリア支援

令和5年12月に、全国でも珍しい人文社会系博士後期課程学生のキャリアを考えるイベントとして、2023年度博士人材育成コンソーシアムシンポジウム「ブンケイハカセがつくる新しいミライ」を開催した。また、学生が発案した通年企画「TUFS vs AI」の開催や外語祭（本学学園祭）期間中に「ことばの謎展」謎解きゲーム『塔に咲く花が示すミライ』を開催するなど、博士後期課程学生に対し他では得られない企画立案・遂行の機会を提供した。

⑥ 教育成果の見える化

本学では、学内外の多様な学習活動を記録するシステム「TUFS Record」（通称：たふれこ）を使用し、学生の「言語力」「専門力」「行動・発信力」を管理することにより教育成果を見える化し、大学の教育改善を図るとともに、学生自身が自分自身を振り返って客観的に見つめ直す機会を提供している。「TUFS Record」に登録された情報は、「学修活動履歴書」に反映され、OB・OG訪問や就職活動など、多様な場面で自身の強みをアピールする履歴書として活用できるようになっている。さらに、「TUFS Record」に登録された情報のうち公的に保証できる情報に基づいて、学部学生及び博士前期課程学生に対し卒業・修了時に「ディプロマ・サプリメント」（日英両言語）を発行している。令和6年3月卒業者からディプロマ・サプリメントに「たふDS」を修了したことを明示できるように様式を変更した。

学修活動履歴書



ディプロマ・サプリメント



⑦ 海外大学との連携教育

エアフィット大学（コロンビア）と結んだダブルディグリー協定により、令和元年度に本学として初めてダブルディグリー協定に基づく学位取得者を輩出した。その後、令和2年度には博士前期課程で本学と中央ヨーロッパ大学（ハンガリー／オーストリア）が中心となり、日本とヨーロッパの間で合同に展開するダブルディグリープログラム（通称：HIPS）、令和3年度には国際日本学部でセントラル・ランカシャー大学（英国）とのダブルディグリープログラムを開始し、令和4年度に梨花女子大学（韓国）とダブルディグリー協定を締結するなど、ダブルディグリープログラムの拡充に努めている。令和5年度には、新たにメルボルン大学（オーストラリア）とダブルディグリー協定を締結する予定である。

ルディグリー協定を締結した。

⑧ 世界に広がるネットワークづくり

本学では、国際マネジメント・オフィスが実施する TUFSS グローバル・コミュニティ事業の一環として、卒業・修了生と本学教職員とのネットワーク形成、および在校生の留学支援を行うことを目的として、国内外で「TUFSS グローバル・コミュニティ会合」を実施している。令和5年度は、ソウル（韓国）、台北（台湾）、メルボルン（オーストラリア）、ニューヨーク（米国）、シドニー（オーストラリア）で開催し、合計102名（うち帰国留学生12名）の参加があった。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、社会問題の解決に資することを目標に、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進するとともに、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進するといった取組みを進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 人文社会研究の牽引

日本と直結するグローバルな諸地域の課題に対して、本学がこれまで推進してきた世界の言語・文化・社会に関する学術研究を発展させ、その成果を踏まえた貢献を行い、広く世界の平和構築と国際協調に寄与していくことを目的として、令和5年10月に「TUFSS 地域研究センター」（通称：TASC）を正式に発足させた。同センターでは、令和5年度に国連PKO、沖縄危機、米軍基地、日本の安全保障政策、台湾危機をテーマとしたライブラリートークを5回実施し、世界諸地域にかかわる情報発信を推進した。

② 研究資源のデジタルアーカイブ化

令和4年10月に、本学はフィールドワークを通じて収集した一次データをデジタルアーカイブとして公開し、国内外の研究者による共同研究や社会への還元を目指す全学研究組織、「TUFSS フィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）」を発足させた。TUFiSCoは、令和5年度にイベントとして「ワークショップ『語彙データをTEIで記述する』」や「中東オマーンの文化遺産を探る：デジタル技術を活用した学際的フィールドワークの取り組み」を開催するなど、研究資源のデジタルアーカイブ化及びその利活用を推進した。

③ 四大学連合による分野融合の推進

本学は、平成13年3月に東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学、本学の間で「四大学連合憲章」を締結し、それぞれの独立を保ちつつ、研究教育の内容に応じて連携を図っている。四大学連合の取組として令和5年度は、ポストコロナ社会コンソーシアムの枠組において、コロナ禍で加速した社会のデジタル化を受け急速に台頭しつつある生成AIについて考えるリレートークを研究者版と大学生版の二本立てで実施した。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで150年に及ぶその歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し、日本社会の国際化に寄与することを目標に、自治体や民間企業、各種NGOと多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組むとともに、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図るといった取組みを進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 言語教育研究を通じた社会との共創に関する取組

本学は、オンライン用日本語教材の開発やオンラインで行う日本語講座のカリキュラム設計等を所掌する「オンライン日本語教育センター」を令和5年4月に発足させた。同センターは、令和5年7月に教育関係共同利用拠点（「アカデミック日本語教育DX共同利用拠点」）として文部科学大臣から認定を受けるとともに、文化庁から日本語教師養成・研修推進拠点整備事業の委託を受け、筑波大学とともに関東・甲信越ブロックの拠点機関として、認定日本語教育機関、地方公共団体、国際交流団体、NPO、民間企業等が参画する日本語教師養成のネットワークを構築し、日本語教育の方向性の共有を図っている。

② 共生社会実現のための幅広い社会との共創に関する取組

本学の多言語多文化共生センターでは、本学卒業生、大学院生、教職員等を対象に、言語文化サポーター登録者を募集し、登録された言語文化サポーターに対し、在日外国人支援活動等の紹介を行っている。また、司法通訳養成講座を開講し、令和5年度は修了者18名に対して履修証明書を交付し、その内授与条件を満たした13名に修了証を交付した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

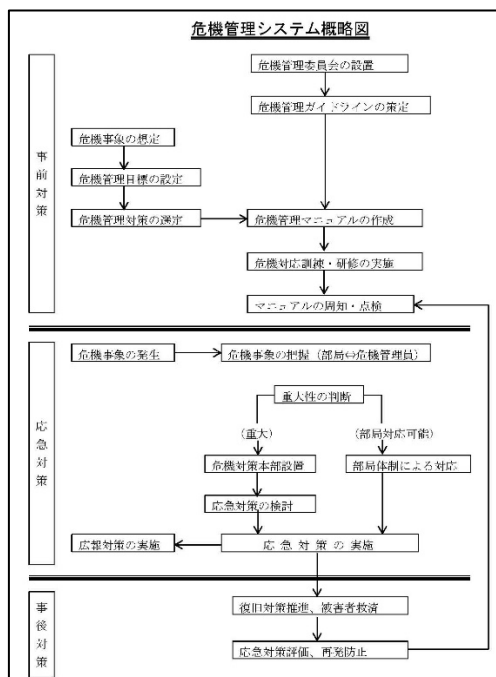
目標の達成を阻害する要因となるリスクとして、災害、事故、疾病、事件、コンピュータ・システムの障害、ハラスメント、犯罪、過失、紛争、情報漏洩、風評被害などが挙げられる。

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」に基づき、学長を委員長とする危機管理委員会を設置し、本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある問題、学生・職員及び地域住民等の安全に関わる重大な問題など様々なリスクに対し全学的な対応ができる体制を整備している。

また、同委員会が策定した危機管理対策の基本的方針・枠組みである「危機管理ガイドライン」には、リスクに対する事前対策、応急対策、事後対策が定められている。

さらに、想定される危機事象に対応するため、事象発生に備えた危機意識の高揚や危機管理組織の整備、訓練の実施など予防措置の実施、危機事象発生時の情報収集伝達や人命の安全確保のための応急対策の実施、被害者に対するフォロー等の事後対策の実施など、事前対策の一部として危機事象別にマニュアルを整備しており、同マニュアルは、関係機関及び関連部局と十分協議調整を行い作成するとともに、常に状況の変化に対応できるよう、必要な見直しを行っている。

(図：危機管理システム概略図)



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 事故、災害その他の緊急時に係るリスクについて（国立大学法人東京外国語大学業務方法書（以下、業務方法書）第 12 条）

事故、災害その他の緊急時における業務の継続のため、「国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程」を整備し、同規程に基づき設置される危機管理委員会で「危機管理ガイドライン」を策定している。また、反社会勢力への対応の在り方についての方針として、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」を整備している。

② 施設の老朽化に係るリスクについて（業務方法書第 13 条）

本学では、東京外国語大学インフラ長寿命化計画（行動計画）（個別施設計画）を策定し、定期的な点検・診断の結果や、日常的な修繕や改修工事の実績に基づく計画の見直しにより、建物・設備の長寿命化に向けた施設整備を実施している。今後、建物・設備が老朽化する中で、安全性と大学施設としての機能の確保を図るため、本計画に基づく施設整備により、施設の予防保全とトータルコストの縮減、予算の平準化を実施している。

③ 情報システムに係るリスクについて（業務方法書第 14 条）

情報システムに対するリスクの評価と必要な取り組みを実施することを定めた「国立大学法人東京外国語大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画（2022 年度版）」に則り、本学の情報資産についてのリスク評価と対策を実施している。

④ 入札・契約に係るリスクについて（業務方法書第 15 条）

契約事務を適切に実施するため、「国立大学法人東京外国語大学会計規程」を整備し、同規程に基づき「国立大学法人東京外国語大学契約事務取扱細則」を整備している。審査が必要な調達に関しては、「国立大学法人東京外国語大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」により、必要な委員会を活用している。

⑤ 研究に係るリスクについて（業務方法書第 16 条）

所属する研究者の研究活動に関わる不正行為の防止のため、「国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針」を整備し、同指針に基づき設置される研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部で「国立大学法人東京外国語大学不正行為防止計画」を策定している。同計画に基づき、研究倫理・コンプライアンス研修を実施するなど、研究活動に関わる不正行為防止のための各種取り組み

みを行っている。

⑥ 情報の管理に係るリスクについて（個人情報保護、文書管理を含む。）（業務方法書第 17 条～第 19 条）

情報セキュリティについて、本学の管理責任範囲に存在する情報資産を脅威から守るために、「東京外国語大学情報セキュリティポリシー」を定めている。同セキュリティポリシー内で、利用者が遵守すべき事項を定めた「情報セキュリティ対策基準」と対策基準の実施手順を具体的に記述した「情報セキュリティ実施手順」において、情報資産に対するリスクとそれに対する対策を記載している。

個人情報について、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」、「国立大学法人東京外国語大学特定個人情報取扱規程」、「東京外国語大学個人情報の管理に関する細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の実施等細則」、「国立大学法人東京外国語大学保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に係る審査基準」を整備している。

法人の意思決定に係る文書が適切に管理されることを担保するため、「国立大学法人東京外国語大学法人文書管理規程」を整備している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮の方針として、2030 年度までに大学が使う電力を自然エネルギー電力へ転換(生産又は調達)する事を目指しており、2021 年 6 月の自然エネルギー大学リーグへの参画や本学における節電・省エネ等の対応方針の策定などを行い、運用見直しや設備の更新による省エネ化・高効率化、太陽光発電設備の導入による創エネなど CO2 の排出量削減に向けた取組みを行っている。また、学生が多く集う研究講義棟と附属図書館にはウォーターサーバーを設置し、プラスチックごみ削減に向けた取組も実施している。2024 年 2 月には、それらの取組の実績等をまとめた環境報告書の公表を行い、2024 年度以降も継続的な更新を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。

また、当事業年度においては役員、副学長、部局長等が出席する教育研究評議会において、コンプライアンス違反や研究上の不正行為についての定義並びに他大学等での事例報告を担当副学長より行い、定期的な意識付けを図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	416	-	253	0	253	163
令和5年度	-	3,389	2,858	0	2,858	530

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	129	<p>①業務達成基準を採用した事業等：TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、グリーン化設備一式、その他事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：88</p> <p>4) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>9) 固定資産の取得額：41</p> <p>(ソフトウェア：4、建物附属設備：37)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設による文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実践に向けた展開については、計画に対する達成率が100.0%であったため、2百万円を全額収益化。</p> <p>アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100.0%であったため、2百万円を全額収益化。</p> <p>グリーン化設備一式については、計画に対する達成率が100.0%であったため、42百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、83百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	129	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	124	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：124 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務124 百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	124	
合計		253	

② 令和5年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	242	①業務達成基準を採用した事業等：TUFs 現代地域 研究機構（仮称）による平和構築と国際協調の促進、 TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設による 文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会実 践に向けた展開、言語運用能力可視化のための言語 テスト開発拠点形成—Lingua テストセンターによ る英語・日本語・多言語テスト開発、その他事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：235 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：7 （図書:3、工具器具備品:4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 TUFs 現代地域研究機構（仮称）による平和構築と 国際協調の促進については、計画に対する達成率が 100.0%であったため、62百万円を全額収益化。 TUFs フィールドサイエンスコモンズの創設によ る文理協働型の先端的応用的臨地研究と共生の社会 実践に向けた展開については、計画に対する達成率 が100.0%であったため、66百万円を全額収益化。 言語運用能力可視化のための言語テスト開発拠点 形成—LINGUA Test Center による英語・日本語・多 言語テスト開発については、計画に対する達成率が 92.1%であったため、66百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等につ いては、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を 勘案し、48百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	242	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,590	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,590 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,590 百万円を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	2,590	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	27	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 27 百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	27	
合計		2,858	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	43 人文・社会科学研究及び多文化共生教育等業務 ・研究及び教育業務について、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 インフラ長寿命化計画等業務 ・インフラ長寿命化計画等について、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	1 ・令和5年度学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えているため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額の全額を中期目標期間終了時に国庫納付するための相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準	119 退職手当、年俸制導入促進費

	を採用した業務に係る分		・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	163	

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	283 教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分 ・教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分について、令和5年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分283百万円を債務として令和6年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 インフラ長寿命化計画等業務 ・インフラ長寿命化計画等について、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	247 退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	530

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	6,285
運営費交付金収入	3,063
補助金等収入	531
学生納付金収入	2,097
その他収入	594
支出	6,115
教育研究経費	5,390
その他支出	726
収入－支出	170

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体

	の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学のビジョンおよびアクションプラン、社会連携、国際交流、研究、教育の活動状況、大学運営並びに財務状況について、ステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えするための統合レポートを作成している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上